



専務	職員
	

須賀川基署発 0815 第1号
令和4年8月15日

関係団体の長 殿

須賀川労働基準監督署長



労働災害防止に向けた取組みについて

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別のご配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

須賀川労働基準監督署では、平成30年から5年間で、平成29年と比べて休業4日以上死傷者数を5%以上減少させ、令和4年の死傷者数を95人以下とすることを目標とした「第13次労働災害防止計画」を策定し、労働災害防止対策の強化を図ってきたところです。

今般、令和4年1月から7月までに発生した休業4日以上労働災害の発生状況（速報値）を取りまとめたところ、死傷者数は102人（年175人ペース）と前年同期80人に比べて22人（27.5%）増加しています。また、令和4年における新型コロナウイルス感染症によるものを除く死傷者数は77人と、前年同期78人とほぼ同数となっています。

当署管内の前年における死傷者数は135人と過去10年間で2番目に多い人数となりましたが、本年はそれを上回る勢いで労働災害が発生しています。

このような状況から、別添の当署管内における労働災害発生状況及び同封のリーフレットをご活用いただき、労働災害多発の注意喚起と労働災害防止に向けた基本的事項の実施について、貴団体の会員事業場に対して指導いただきますようお願いいたします。